

再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する
平成22年度の利率について(案)

使用済自動車の再資源化等に関する法律第75条及び同法施行規則第70条の規定に基づき、算出した結果、再資源化預託金等に付する利息計算で使用する平成22年度の利率を以下のとおりとする。(資料3-2を参照。)

平成22年度の利率 : 0.01344

以上